

部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会

2026（令和8）年度 総会・学習会

とき 2026年5月19日（火）

ところ 米子コンベンションセンター小ホール

○ 総 会 午後1時40分～午後2時10分

部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会は部落問題をはじめとする、さまざまな人権問題、差別問題を解決するため「同和対策審議会答申」と「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」の精神に則り、鳥取県における市町村、市町村教育委員会及び部落解放同盟鳥取県連合会、日本労働組合総連合会鳥取県連合会並びに鳥取県及び鳥取県教育委員会が協力して部落解放及び人権政策確立を促進することを目的としています。

○ 学 習 会 午後2時15分～午後3時30分 入場無料

「差別をなくす政策・法制度を考える」



講師：弁護士 師岡康子さん

講師プロフィール

弁護士。東京弁護士会外国人の権利に関する委員会委員、外国人人権法連絡会事務局長、人種差別撤廃 NGO ネットワーク共同世話人、国際人権法学会理事。主著に「ヘイト・スピーチとは何か」（岩波新書、2013年）、共著に「『帰れ』ではなく『ともに』～川崎『祖国へ帰れは差別』裁判とわたしたち」（大月書店、2024年）など。

2016年に個別の分野での人権3法が施行されて今年で10年となります。

差別をなくす政策・法制度の前進であり、これらを法的根拠として条例、判例なども進んできました。しかし、この間、インターネット内外で差別と排外主義が悪化し、放火事件などを含むヘイトクライムもとまらないことも事実です。

差別をなくすため、どのような政策、法制度が必要なのか、国際人権法や差別の実態、各地の条例、判例などに照らして考えます。

主催 部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会
事務局 米子市総合政策部人権・男女共同参画課 電話 (0859) 23-5251

※実行委員会が参加を不相当と判断した方は、入場をお断りする場合があります。